

地域指定年度	昭和 46 年度
計画策定年度	昭和 48 年度
計画見直し年月	昭和 54 年度
	昭和 60 年度
	平成 18 年度
	令和 5 年度

鶴ヶ島市農業振興地域整備計画
基礎調査に関する基礎資料

令和 5 年 3 月

埼玉県鶴ヶ島市

目 次

第1	地域の概況	1
1	人口及び産業経済の動向及び見通し	1
	(1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し	1
	(2) 産業別生産額の動向及び見通し	2
2	地域の開発構想	2
	(1) 地域の都市化の動向	2
	(2) 工業化の動向	2
	(3) 道路等の建設に関する計画・構想	2
	(4) 産業振興に関する計画・構想	3
3	農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要	4
4	農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況	5
第2	農業生産の現況及び見通し	6
1	重点作目の概要	6
2	農業生産の動向及び見通し	7
第3	土地利用の現況及び見通し	8
1	農業振興地域の土地利用の動向及び見通し	8
2	森林の混牧林地としての利用可能性	8
第4	農業生産基盤の現況及び見通し	9
1	農地の整備率	9
2	農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況	10
第5	農用地等の保全及び利用の現況及び見通し	13
1	経営体数の動向及び見通し	13
2	耕地の拡張及びかい廃	14
3	農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況	14
4	農用地利用集積の現況及び見通し	14
5	権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別	15
6	農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の動向	15
7	農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積	16
第6	農業近代化施設整備の現況及び見通し	17
第7	農業就業者育成・確保の現況及び見通し	18
1	新規就農者の動向及び見通し	18
2	農業就業者育成・確保施設の状況	18
第8	就業機会の現況及び見通し	19
1	農業従事者の就業の動向及び見通し－専兼業等別	19
2	農業従事者の就業の現況－他産業別	20
3	農村産業法等に基づく開発計画の概要	20
4	農業従事者に対する就業相談活動の現況	20

5	企業誘致及び企業誘致活動の現況	20
第9	農村生活環境の現況及び見通し	21
1	農村生活環境整備事業等の実施状況	21
2	農村生活環境整備の問題点	23
第10	森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し	26
1	林業の概況	26
2	農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点	26
3	林業の振興に関する諸計画の概要	26
第11	地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況	27
1	協定制度の実施状況	27
2	交換分合	27
(1)	実施状況	27
(2)	今後の見通し	27
第12	農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等	28
1	推進体制図	28
2	市町村の財政状況	28
3	その他参考となる事項	28

第1 地域の概況

1 人口及び産業経済の動向及び見通し

(1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し

本市の令和2年（国勢調査）における総人口は、70,117人、世帯数は30,537世帯である。全国的な傾向である少子高齢化を背景とした人口減少は、全国的な傾向で、本市としても避けられない流れであり、第6次鶴ヶ島市総合計画基本構想でも、令和12年（2030年）に約68,000人となる見通しとなっている。

総人口は減少傾向が続く見込みであるが、単身世帯等が増加することが見込まれることから、世帯数は増加が見込まれる。なお、販売農家の世帯員数である農家人口、販売農家数は減少する見通しである。

■人口及び産業経済の動向

	総人口(人)		総世帯数(世帯)		産業別就業人口(人)				
		うち農家人口		うち農家	総就業人口	第1次		第2次	第3次
							うち農業		
平成17年	69,783	675	26,539	172	35,310	396	394	9,932	24,308
構成比	100%	1.0%	100%	0.6%	100%	1.1%	1.1%	28.1%	68.8%
平成22年	69,990	567	27,746	146	34,226	316	314	8,698	23,126
構成比	100%	0.8%	100%	0.5%	100%	0.9%	0.9%	25.4%	67.6%
平成27年	70,255	427	28,658	121	33,699	315	313	8,276	23,281
構成比	100%	0.6%	100%	0.4%	100%	0.9%	0.9%	24.6%	69.1%
令和2年(2020年)(現況)	70,117	365	30,537	112	31,209	314	310	7,331	22,626
構成比	100%	0.5%	100%	0.4%	100%	1.0%	1.0%	23.5%	72.5%
令和12年(2030年)(見通し)	68,000	280	32,535	86	30,267	312	308	7,339	22,616
構成比	100%	0.4%	100%	0.3%	100%	1.0%	1.0%	24.2%	74.7%

注・平成17～令和2年の総人口及び産業別就業人口は国勢調査（10月1日現在）

- ・産業別就業人口の総就業人口には分類不能な就業者数を含むため、第1次から第3次までの就業人口の合計とは一致しない。
- ・農家人口及び農家数は農林業センサス（各年2月1日現在）。ただし、農家人口及び農家数は販売農家のみで自給的農家及び土地持ち非農家は含まない。「農家人口」とは農家の世帯員をいう。
- ・令和12年（2030年）は、「第6次鶴ヶ島市総合計画基本構想」（令和2年3月）の将来人口（令和11年：68,000人）による。
- ・世帯数については、世帯人員が平成22年の2,523から令和2年は2,296と8.97%減少したことから、10年後の世帯人員を2,090と推計して算定した。
- ・農家数については、平成22年と令和2年を比較し、減少率（-23.3%）で試算した。
- ・農家人口は令和2年の農家世帯人員（3,259人/戸）に農家数を乗じて試算した。
- ・総就業人口は、令和2年の就業者割合（44.51%）で試算した。
- ・第1次産業就業者数は、平成22年から令和2年の減少率（0.6%）を使用した。
- ・第2次：第3次は産業就業者数が令和2年の構成比（24.5%：75.5%）で推計した。

(2) 産業別生産額の動向及び見通し

単位:百万円

	総生産額	産業別生産額			
		第1次	うち農業	第2次	第3次
平成 22 年	182,731	222	222	46,315	135,211
	100%	0.1%	100.0%	25.3%	74.0%
平成 27 年	177,924	525	523	43,617	132,588
	100%	0.3%	99.6%	24.5%	74.5%
令和元年 (現況)	169,166	828	828	30,250	137,109
	100%	0.5%	100.0%	17.9%	81.0%
令和 12 年 (2030 年見通し)	217,476	1,109	1,109	36,225	180,142
	100%	0.5%	100.0%	16.7%	82.8%

資料：埼玉県市町村民経済計算

注・推計方法は、産業別の就業者一人当たりの生産額から計算した。

生産額は政府の経済見通し（令和4年1月17日閣議決定）より実質 GDP 成長率を年率 3.2%の上昇を見込んだ。

2 地域の開発構想

(1) 地域の都市化の動向

本市は、昭和 39 年に都市計画区域の指定を受け、昭和 41 年に首都圏整備法に基づく「近郊整備地帯」に指定された。また、昭和 45 年には市街化区域及び市街化調整区域の区域区分が決定されて以降、土地区画整理事業を中心に積極的な都市基盤施設の整備を進めてきた。

土地区画整理事業については、令和 3 年 3 月 31 日現在、既決定 10 地区、472.6ha のうち完了が 7 地区、434.2ha、施行中が 33.6ha となっている。

現在の市街化区域は 846.8ha で、市街化区域の 55.8%が土地区画整理事業により整備されることになる。

(2) 工業化の動向

市内には、川越市や坂戸市にまたがる富士見工業団地が整備されているほか、圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺では、土地区画整理事業に併せて用途地域を工業地域に指定したことによる工業化が進んでいる。

(3) 道路等の建設に関する計画・構想

道路交通は、広域的な幹線道路として「関越自動車道」が南北に、「首都圏中央連絡自動車道」が東西に走り、これらが鶴ヶ島ジャンクションによって連結され、「鶴ヶ島インターチェンジ」（関越自動車道）、「圏央鶴ヶ島インターチェンジ」（首都圏中央連絡自動車道）の 2 つのインターチェンジが立地し、交通の要衝となっている。

また、主要幹線道路として、一般国道 407 号が南北に縦断しているほか、主要地方道川越坂戸毛呂山線、日高川島線及び一般県道川越越生線が整備され、広域的な交通アクセスに恵まれている。

近年、交通量が増大し、朝夕の通勤通学時を中心に交通渋滞が発生していることから、埼玉県により国道 407 号バイパスや新川越坂戸毛呂山線、（仮称）新川越越生線の整備が進められている。

（４）産業振興に関する計画・構想

「鶴ヶ島市第 6 次総合計画基本構想」（令和 2 年～令和 11 年）では、重点戦略の一つとして「多様な働き方が実現できるまちづくり」を掲げ、「圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地域の整備・活用」、「職住近接を中心とした時間とゆとりの創出」、「多様な担い手の活躍の促進」推進するとしている。

10 年後を見据えた主な取り組みとしては、商工業の振興として、にぎわいのある商店街の形成支援、市内業者との連携や地域資源の活用による地域経済の活性化、企業誘致などによる雇用の創出などを進めること。また、農業振興として、新たな担い手の確保・育成の促進、意欲ある担い手や農地中間管理制度などを活用した農地の集約や耕作放棄地の解消を図り、農地の保全・活用を促進するとしている。

3 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

農業関係法令に基づく各種農業振興計画としては、農業振興地域整備計画を始めとした計画などが策定されています。

計画等名	地域指定・ 計画策定年度	範囲	内容
農業振興地域整備 計画	昭和 46 年度 ・地域指定 昭和 48 年度 ・計画策定 昭和 54 年度 ・計画変更 昭和 61 年度 ・計画変更 平成 19 年度 ・計画変更	市街 化調 整区 域	自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要な地域について、その地域を明確にし、計画的に農業投資を行うことにより、農業の健全な発展、国土資源の合理的な利用を図る計画。 農業の健全な発展を図り、農業の近代化に必要な条件をそなえた農業地域（農用地区域）を保全し、形成すること並びに農業に関する公共投資その他農業振興に関する施策を計画的に推進する。
農業経営基盤の強 化の促進に関する 基本構想	平成 7 年度 策定 平成 26 年度 改定 令和 3 年度 改定	全市	農家の効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、県の基本方針に基づき、営農類型ごとに経営規模や指標等を明確にし、新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営指標及び農用地の利用集積の目標を定め、その実現のために取るべき措置等を示したもの。
人・農地プラン	平成 24 年度 策定 平成 25 年度 更新（1 回目） 平成 26 年度 更新（2 回目） 平成 28 年度 更新（3 回目） 令和元年度 更新（4 回目）	全市	高齢化や農業の担い手不足が心配される中、地域や集落の話合いに基づき、5 年後、10 年後までに、地域内の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）が、当該地域における農業の在り方などを明確化し農業経営を推進する計画。 ※令和 4 年 3 月 29 日に鶴ヶ島市人・農地プランが実質化された。 (農林関係の補助金等を受ける場合には、このプランに掲載される必要がある)
都市農業振興計画	令和元年度	全市	鶴ヶ島の農業を「都市農業」と位置づけ、市総合計画における分野計画として策定し、国の「食料・農業・農村基本計画」、「埼玉県都市農業振興計画」、市の農業関連計画等との整合を図り、農業関連分野の推進を担う基本計画。

4 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

地域等の名称	指定等年月日	根拠法令等
都市計画区域 (市内全域：1,773ha)	昭和39年3月16日	都市計画法による都市計画区域
線引き決定	昭和45年8月25日	都市計画法による市街化区域・市街化調整区域の決定、用途地域等指定
線引き変更	平成3年12月24日	86ha(脚折地区、共栄第2期地区、上広谷地区)を市街化区域から市街化調整区域に編入(暫定逆線引き)
線引き変更	平成7年1月10日	130.1ha(新田地区、南西部第一期地区、藤金地区)を市街化調整区域から市街化区域に編入
計測修正	平成10年11月27日	市街化調整区域4ha減
都市計画法第34条第8号の3(現行法34条11号)の規定に基づく区域指定	平成15年8月1日	旧暫定逆線引地区、旧既存住宅団地、旧住宅地造成事業に関する法律の認可を受けた団地
都市計画法第34条第8号の3(現行法34条11号)の規定に基づく区域追加指定	平成17年4月1日	平成17年1月1日に建築物の敷地であるとして規則で定める土地の区域
線引き変更	平成22年3月5日	86ha(共栄第2期地区、脚折地区、上広谷地区)を市街化調整区域から市街化区域に編入
線引き変更	平成30年7月10日	39.7ha(圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側地区)を市街化調整区域から市街化区域に編入

第2 農業生産の現況及び見通し

1 重点作目の概要

本市農業は、消費地に近いという利点を生かし、生鮮野菜を中心に露地栽培での少量多品目生産を特徴としている。今後は、施設栽培を組み合わせつつ、消費者ニーズや生産環境の変化に対応した生産体系を確立し、安定的生産・供給が図れるように支援する。

[野菜類]

野菜類については、根菜類のごぼう、ばれいしょ、里芋、葉茎菜類のほうれんそう、キャベツ、ねぎ、果菜類のきゅうり、トマト、とうもろこし（スイートコーン）など多様な作目が作付けされている。

今後とも、安全・安心で高品質な生鮮野菜等を安定的・計画的に供給するとともに、JA いるま野農産物直売所や市内スーパー直売コーナーを拠点とした地産地消の推進、消費者ニーズを把握して作付けの拡大・促進を支援する。

- ①特別栽培農産物の認証取得やGAP制度の普及、有機栽培への支援に取り組み、環境に配慮した新鮮で安全な農産物生産を促進する。
- ②農業者による6次産業化への支援や商工業者と連携した加工品開発への支援を検討する。
- ③摘み取りなどの観光農業を支援する。
- ④学校給食センターへの出荷、農産物直売所の活性化、多様な販路の確保などを促進する。

[果樹]

果樹類については、主にくりやうめが栽培されてきた。また、市街化区域内の生産緑地ではナシやブドウも栽培されてきた。

今後とも消費者ニーズに応え得る高品質商品の安定生産を図るため、令和3年に設立されたつるがしま観光農園協会などとも連携し、消費拡大を推進する。

[茶]

本市の茶は「狭山茶」として栽培、製造されている。本市周辺は、寒干害（青枯れ）や冷霜害等の気象災害を受けやすい地域でもあるため、耐寒性や生産性の高い品種への改植、防霜ファンの設定などの対策を進めてきたところである。

また、鶴ヶ島市茶業協会の会員は全て国のガイドラインに基づき、化学肥料や農薬を半分以下に減らした特別栽培農産物に指定されている。

今後とも、生産技術の向上を図り、安定した生産・供給を行うための改善を支援する。

2 農業生産の動向及び見通し

作目名	平成18年		平成22年		平成27年			令和2年			令和12年		
	作付面積 ha (畜産飼養頭・羽数)	生産量 t	作付面積 ha (畜産飼養頭・羽数)	生産量 t	作付面積 ha (畜産飼養頭・羽数)	生産量 t	生産量 伸び率 %	作付面積 ha (畜産飼養頭・羽数)	生産量 t	生産量 伸び率 %	作付面積 ha (畜産飼養頭・羽数)	生産量 t	生産量 伸び率 %
米	3	9	1	5	2	9	180	1	5	100	2	9	100
麦類	3	8	5	7	3	5	71	X	X	100	3	5	100
小麦	3	8	5	7	3	5	71	X	X	110	3	6	110
豆類	6	8	X	X	X	X	-	X	X	-	X	X	-
大豆	2	3	X	X	X	X	-	X	X	-	X	X	-
かんしょ	3	57	3	54	3	49	90	2	44	90	2	44	90
野菜													
<根菜類>													
(だいこん)	3	140	3	151	3	139	92	3	132	95	3	132	95
(かぶ)	3	75	3	99	3	86	87	3	78	90	3	78	90
(にんじん)	2	69	2	72	2	59	82	2	50	85	2	50	85
(ごぼう)	2	32	2	30	2	27	93	2	23	85	2	23	85
(ばれいしょ)	6	132	6	112	6	116	104	6	122	105	6	122	105
(さといも)	5	105	5	96	4	82	86	4	74	90	4	74	90
<葉茎菜類>													
(はくさい)	3	141	4	165	4	180	109	4	198	110	4	198	110
こまつな	1	20	1	25	1	23	92	1	22	95	1	23	100
(キャベツ)	4	90	4	99	5	101	102	5	106	105	5	106	105
(ほうれんそう)	7	90	7	95	7	92	97	7	92	100	7	92	100
(ねぎ)	3	52	3	54	3	53	98	3	53	100	3	53	100
たまねぎ	1	41	1	42	1	60	143	1	66	110	1	66	110
<果菜類>													
(きゅうり)	3	112	3	102	2	88	86	2	79	90	2	79	90
なす	2	56	2	53	2	47	89	2	43	90	2	43	90
(トマト)	3	210	3	206	3	181	88	3	163	90	3	163	90
(スイートコーン)	3	30	3	34	3	43	127	4	48	110	4	48	110
えだまめ	4	40	5	45	5	40	89	4	36	90	4	36	90
果樹類													
うめ	1	4	1	3	1	2	52	1	2	100	1	2	100
(くり)	16	17	15	16	15	16	100	15	16	100	15	16	100
工芸作物													
茶	23	85	20	74	18	60	81	16	51	85	15	51	85
飼料用作物	10	599	8	552	7	474	86	7	426	90	7	426	90
畜産													
乳用牛(酪農)	89	-	81	-	67	-	83	28	-	42	28	-	100
養鶏(1000羽)	155	-	110	-	120	-	109	41	-	34	41	-	100

注・農林水産省作物統計による

- 米・麦類・豆類は当該年産の市町村別データ、その他（畜産を除く）については、H18年のみ市町村データを採用し、以降は調査対象から外れデータがないためH22、H27、R2は都道府県別作物統計にもとづく推計である。
- 畜産の実績については、川越家畜保健衛生所に提出された定期報告の数値を採用した。

第3 土地利用の現況及び見通し

1 農業振興地域の土地利用の動向及び見通し

本市の農業振興地域は、令和3年12月末現在955.4haとなっている。内訳をみると農用地は457.5ha（46.0%）、森林原野は181.0ha（18.2%）、農業用施設用地は6.0ha（0.6%）、その他は310.9ha（31.2%）である。

農業振興地域は、農業の振興を図ることが必要な地域について、計画的に農業投資を行うことにより、農業の健全な発展、国土資源の合理的な利用を図る地域として指定されたものであり、中でも農業の近代化に必要な条件をそなえた農地（農用地区域）については、これを保全し、農業に関する公共投資その他農業振興に関する施策を進める必要がある。

本市の農用地のうち農用地区域に指定された面積は、令和3年12月末現在302.1haであり、農業振興地域の31.6%である。農用地区域については、都市的土地利用との混在が生じることのないように土地利用を図っていく。

農業振興地域内の土地利用

単位：ha

	総面積	農用地			計	農業用施設用地	小計	森林原野	その他
		農地							
		田	畑	樹園地					
平成23年	995.3	17.0	285.8	160.0	462.8	6.0	468.8	181.0	345.5
構成比	100.0%	1.7%	28.7%	16.1%	46.5%	0.6%	47.1%	18.2%	34.7%
平成28年	995.3	17.0	284.6	160.0	461.6	6.0	467.6	181.0	346.7
構成比	100.0%	1.7%	28.6%	16.1%	46.4%	0.6%	47.0%	18.2%	34.8%
令和3年 (現況)	955.4	17.0	280.5	160.0	457.5	6.0	463.5	181.0	310.9
構成比	100.0%	1.7%	28.2%	16.1%	46.0%	0.6%	48.5%	18.2%	31.2%
令和12年 (見通し)	918.2	17.0	275.7	160.0	452.7	6.0	458.7	181.0	287.3
構成比	100.0%	1.9%	30.0%	17.4%	49.3%	0.7%	50.0%	19.7%	30.3%

資料：確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況

注・その他には、住宅地、工場用地、道路等を含む。

・採草放牧地、混牧林地はないため除いた。

<見通しについて>

①田：平成24～令和3年の10年間の変化はないため、10年後も変化なしとした。

②畑：平成24～令和3年の10年間の変化量から年間0.53haの減少を見込んだ。

③樹園地：近年は変化がないことから、減少を見込まない。

④農業施設用地：近年は変化がないことから、減少を見込まない。

⑤森林原野：変化量を見込まない。

⑥その他：農業振興地域面積から、農地、農業用施設用地、森林原野を差し引いて算出した。

⑦農業振興地域の面積は県の農業振興地域整備基本方針（令和4年2月変更）の指定予定地域の規模918haに合わせた。（市の面積1,765haから市街化区域846.8haを除いた面積）

2 森林の混牧林地としての利用可能性

該当なし

第4 農業生産基盤の現況及び見通し

1 農地の整備率

本地域の農業の生産基盤であるほ場の整備については、三ツ木や太田ヶ谷地区では土地改良区において水田転換を兼ねた区画整理や高倉地区においても水田転換のための区画整理が行われた。また、多くの地区で農道整備や排水路整備事業を実施し、農業への公共投資をしてきた。

現在、全国的に農地中間管理事業などを活用して農用地の利用集積が進められており、本市においても、埼玉県農地中間管理機構と連携し進める。

単位：%

区 分	現況（令和3年）	見通し
田	0.0	0.0
畑	35.4	35.4
樹園地	0.0	0.0

資料：令和2年農業基盤情報基礎調査（農林水産省農村振興局）

注・田の整備率は、30a程度に整備された田の比率である。

- ・畑、樹園地の整備率は、農道が幹線、支線とも完備されたものの比率である。農道が完備された畑122.81haを耕地面積調査（令和3年）による畑の面積347haで除して算定。

2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

	事業種目	受益面積(ha)	事業費(千円)	主要工事の名称及び事業量(m)	事業主体	事業年度(着工～完了)	位置番号
1	団体営農道舗装事業		5,960	L=659、W=6.5	鶴ヶ島市	S46	1
2	団体営農道舗装事業		19,796	L=1,708、W=5.0～5.5	鶴ヶ島市	S47	2
3	団体営農道舗装事業		3,606	L=200 W=5.0	鶴ヶ島市	S48	3
4	団体営農道舗装事業		6,980	L=473 W=5.0	鶴ヶ島市	S49	4
5	団体営農道舗装事業		3,940	L=240 W=5.0	鶴ヶ島市	S49	5
6	団体営農道舗装事業		3,582	L=209 W=5.0	鶴ヶ島市	S50	6
7	団体営農道舗装事業		12,556	L=882 W=5.0	鶴ヶ島市	S50	7
8	団体営水田転換特別対策事業	23.0	58,261	整地、区画整理、暗渠排水	三ツ木土地改良区	S47～S51	8
9	団体営水田転換特別対策事業	16.7	46,672	整地、区画整理、暗渠排水	太田ヶ谷土地改良区	S48～S51	9
10	第二次構造改善事業		10,000	L=661 組立柵渠	鶴ヶ島市	S53	10
11	転換水田整備事業	17.7	130,420	整地、区画整理、暗渠排水	鶴ヶ島市	S55	11
12	県単独農道改良工事		6,044	L=165 W=7.0～7.5	鶴ヶ島市	S56	12
13	県単独農道改良工事		7,001	L=398 W=5.5	鶴ヶ島市	S56	13
14	県単独土地改良事業農道整備工事		15,200	L=427 W=4.8～11.6	鶴ヶ島市	S57	14
15	集落農業推進事業排水路改良工事		10,000	L=477 組立柵渠	鶴ヶ島市	S57	15
16	団体営農道舗装事業		5,828	L=239 W=6.0～7.0	鶴ヶ島市	S58	16
17	県単独排水路整備工事		14,440	L=419 組立柵渠	鶴ヶ島市	S58	17
18	県単独排水路整備工事		26,862	L=377 W=2.0	鶴ヶ島市	S58	18
19	県単独排水改良工事		13,583	L=628 W=8.4	鶴ヶ島市	S58	19
20	県単独排水整備工事		17,300	L=789 組立柵渠	鶴ヶ島市	S58	20
21	県単独農道改良工事		17,617	L=356 W=6.1	鶴ヶ島市	S58	21
22	県単独農道改良工事		26,657	L=523 W=6.1	鶴ヶ島市	S58	22
23	集落農業排水路整備工事		10,300	L=190 W=6.0	鶴ヶ島市	S58	23
24	団体営農道整備事業		19,100	L=546 W=5.0	鶴ヶ島市	S59	24
25	団体営農道整備事業		20,440	L=373 W=5.3	鶴ヶ島市	S59	25
26	県単独排水整備工事		22,370	L=771 排水路工	鶴ヶ島市	S59	26

	事業種目	受益面積(ha)	事業費(千円)	主要工事の名称及び事業量(m)	事業主体	事業年度(着工～完了)	位置番号
27	団体営農道整備事業		20,460	L=325 W=5.3	鶴ヶ島市	S60	27
28	団体営農道整備事業		14,500	L=459 W=6.0	鶴ヶ島市	S60	28
29	県単独農道整備事業		13,900	L=391 W=5.1	鶴ヶ島市	S60	29
30	県単独排水整備事業		10,000	L=752 W=5.5	鶴ヶ島市	S60	30
31	第二期 集落農道整備工事		9,170	L=399 W=5.1	鶴ヶ島市	S60	31
32	第二期 集落排水整備工事		3,000	L=110 組立柵渠	鶴ヶ島市	S60	32
33	団体営農道整備事業		18,000	L=1,096 W=5.3~9.0	鶴ヶ島市	S61	33
34	団体営農道整備事業		19,100	L=1,211 W=6.0	鶴ヶ島市	S61	34
35	県単独排水整備事業		11,500	L=997 排水路工	鶴ヶ島市	S61	35
36	県単独農道整備事業		17,700	L=532 W=6.0	鶴ヶ島市	S62	36
37	県単独農道整備事業		2,400	L=391 W=5.1	鶴ヶ島市	S62	37
38	県単独排水整備事業		10,500	L=220 W=6.0	鶴ヶ島市	S62	38
39	県単独農道整備事業		12,600	L=310 W=6.0	鶴ヶ島市	S63	39
40	県単独農道整備事業		27,000	L=666 W=6.0	鶴ヶ島市	S63	40
41	県単独農道整備事業		6,180	L=486 W=6.0	鶴ヶ島市	H元	41
42	県単独農道整備事業		5,150	L=610 W=6.0	鶴ヶ島市	H元	42
43	県単独農道整備事業		28,840	L=718 W=6.0	鶴ヶ島市	H元	43
44	県単独農道整備事業		9,373	L=600 W=6.0	鶴ヶ島市	H元	44
45	県単独農道整備事業		20,840	L=370 W=5.5	鶴ヶ島市	H2	45
46	県単独農道整備事業		20,220	L=423 W=6.0	鶴ヶ島市	H2	46
47	県単独農道整備事業		5,000	L=425 W=6.0	鶴ヶ島市	H2	47
48	県単独農道整備事業		6,640	L=718 W=5.1~6.0	鶴ヶ島市	H2	48
49	県単独干害排水事業		5,680	L=380 河床工	鶴ヶ島市	H2	49
50	県単独干害排水事業		3,920	L=260 排水路工	鶴ヶ島市	H2	50
51	県単独農道整備事業		27,240	L=433 W=6.0	鶴ヶ島市	H3	51
52	県単独農道整備事業		2,980	L=370 W=6.0	鶴ヶ島市	H3	52
53	県単独農道整備事業		4,980	L=423 W=4.8	鶴ヶ島市	H3	53
54	県単独農道整備事業		3,600	L=333 W=4.5~5.0	鶴ヶ島市	H3	54
55	県単独農道整備事業		4,010	L=433 W=6.0	鶴ヶ島市	H4	55

	事業種目	受益面積(ha)	事業費(千円)	主要工事の名称及び事業量(m)	事業主体	事業年度(着工～完了)	位置番号
56	県単独農道整備事業		22,070	L=392 W=6.0	鶴ヶ島市	H4	56
57	県単独農道整備事業		27,640	L=422 W=6.0	鶴ヶ島市	H4	57
58	県単独農道整備事業		4,400	L=600 W=6.0	鶴ヶ島市	H5	58
59	県単独農道整備事業		30,000	L=448 W=6.0	鶴ヶ島市	H5	59
60	地域農業基盤確立農業構造改善事業		32,003	L=235 W=6.0	鶴ヶ島市	H7	60
61	地域農業基盤確立農業構造改善事業		6,615	連絡農道整備 L=235	鶴ヶ島市	H9	61
62	地域農業基盤確立農業構造改善事業		52,433	連絡農道整備 L=440	鶴ヶ島市	H9	62
63	地域農業基盤確立農業構造改善事業		4,200	用排水改良 L=380	鶴ヶ島市	H10	63
64	地域農業基盤確立農業構造改善事業		7,718	用排水改良 L=383	鶴ヶ島市	H11	64
65	地域農業基盤確立農業構造改善事業		33,573	農道整備 L=440	鶴ヶ島市	H11	65

注・国、県営事業について記載し、国、県営事業以外の事業については、ほ場整備あるいは農用地造成事業等の面的な事業であって主要なものを記載することになっているが、県補助事業も記載した。
 農業生産基盤整備状況図 別添

第5 農用地等の保全及び利用の現況及び見通し

1 経営体数の動向及び見通し

本市の令和2年の農業経営体数は120経営体となっており、その多くは家族経営体で116経営体、法人経営体などの組織経営体は4経営体となっている。

経営耕地面積規模別では、0.5ha未満が47経営体で39.2%、0.5～1.0haも47経営体で39.2%であり、1.0ha未満の経営体が全体の78.3%を占めている。なお、5.0～10ha以上の経営体は令和2年に2経営体になった。

本市では、農地中間管理事業などを活用した農地の集積化を図っており、経営耕地面積規模の拡大を図っている。

経営体数の動向及び見通し

単位：経営体

年次	農業経営体数			経営耕地規模別内訳						
	総経営体数	家族経営体	組織経営体	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10ha	10～20ha	20ha以上
平成17年	191	190	1	71	66	53	1	0	0	0
平成22年	146	146	0	39	60	44	3	0	0	0
平成27年	124	122	2	36	51	33	3	1	0	0
令和2年 (2020年) (現況)	120	116	4	47	47	23	1	2	0	0
令和12年 (2030年) (見通し)	75	71	4	31	26	14	1	3	0	0

資料：農林業センサス

注・0.5ha未満には「経営耕地なし」を含む。

・今後の見通しは、平成22年～令和2年の県全体の变化率を用いて推計。

2 耕地の拡張及びかい廃

単位：ha

年次	拡張	かい廃	かい廃の内訳					
			自然災害	人為かい廃	人為かい廃の内訳			
					非農林業用途への転用	農林道等植林	荒廃農地	その他
H18～22年	0.0	10.8	0.0	10.8	10.8	0.0	0.0	0.0
H23～27年	0.0	4.4	0.0	4.4	4.4	0.0	0.0	0.0
H28～R2年 (現況)	0.0	4.2	0.0	4.2	4.2	0.0	0.0	0.0
R3～R12年 (見通し)	0.0	12.9	0.0	12.9	12.9	0.0	0.0	0.0

資料：農業委員会

注・かい廃・人為かい廃は、農地転用済数を集計

・見通しでは、年平均1.29haの転用を見込んだ。

3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

該当なし

4 農用地利用集積の現況及び見通し

区分		令和3年 (現況)	令和12年 (見通し)
担い手の耕作面積計 (ha)	①	42.9	165
自作地 (ha)		26.0	—
借入地・特定作業受託地 (ha)		16.9	—
借入地		16.9	—
特定作業受託地		0.0	—
耕地面積 (ha)	②	349	330
担い手の農地利用集積率 (%)	③=①/②	12.3	50
認定農業者数 (人)		17	30

資料：産業振興課（農業・農村整備事業管理計画の策定基礎データ）、作物統計（耕地面積調査）

注・認定農業者には、認定新規就農者を含む。

・見通しについては「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（令和3年8月策定の目標に基づいて設定した。ただし、認定農業者数の見通しは、「鶴ヶ島市都市農業振興計画」（令和2年3月）による令和11年度の目標値である。

5 権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別

単位：筆、ha

年次	農地中間管理事業				農地移転適正化 あっせん事業				利用権設定等促進事業				その他	
	売買		賃貸		売買		賃貸		所有権移転		利用権設定			
	件数	面積 ha	件数	面積 ha	件数	面積 ha	件数	面積 ha	件数	面積 ha	件数	面積 ha	件数	面積 ha
平成30年	0	0.0	0	0.0	2	0.4	0	0.0	1	0.2	23	4.2	0	0.0
令和元年	0	0.0	1	3.1	1	0.2	0	0.0	0	0.0	17	4.4	0	0.0
令和2年	0	0.0	1	3.0	1	0.2	0	0.0	0	0.0	21	7.1	0	0.0
計	0	0.0	2	6.1	4	0.8	0	0.0	1	0.2	61	15.7	0	0.0

資料：農業委員会

注・集計値は農地法第3条許可を集計

・面積は小数点第2位を四捨五入

6 農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の動向

年次	農作業の受託		農作業の委託	農作業の共同化	耕地利用率	裏作導入
	戸	ha	戸	戸	%	ha
平成17年	—	—	2	7	36.5	—
平成22年	—	—	2	—	40.6	—
平成27年	1	1	—	—	37.2	—
令和2年 (現況)	2	1	—	—	31.5	—

資料：農林業センサス、耕地面積調査

注・農作業の受託は、水稻の農作業を受託した実農家数（H27は実経営体数）と、面積である。

・農作業の委託は、農作業を委託した実農家数（販売農家数）である。

・農作業の共同化は、「農業生産のための組織等への参加農家数」（販売農家）である。H17のみ。

・耕地利用率は、作付面積（二毛作を含む）/耕地面積である。

・裏作は、販売農家の二毛作した田の面積である。

7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積

単位：戸、ha

規模拡大の希望		規模縮小の希望	
戸数	面積	戸数	面積
6	2.12	25	8.9

資料：令和4年11月実施によるアンケート調査による（回収率60.3%：254世帯/421世帯）

注・規模拡大希望面積及び規模縮小の予定面積を回答した件数のみを集計した。

第6 農業近代化施設整備の現況及び見通し

本市では、花卉生産組合における温室施設や園芸組合の農業機械の購入、茶生産組織における防霜施設を整備してきた。

また、いるま野農業協同組合による農産物直売所を整備し、地元農産物の販売体制の強化を図ってきた。

今後も、露地野菜を中心とした規模拡大や観光農園などの地域の特色に応じた多彩な農業を展開していく上で、生産、流通、加工、販売等の計画的な整備を検討していく必要がある。

農業近代化施設整備の整備状況

	事業種目	受益面積 ha	受益戸数 戸	事業費 千円	施設の概要		事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図番号
					名称	数・規模			
生産関係施設	第2次構造改善事業		6	28,958	ビニール温室	3棟 2,187㎡	鶴ヶ島花卉生産組合	S51	1
	第2次構造改善事業		6	19,436	ビニール温室	3棟 1,215㎡	鶴ヶ島花卉生産組合	S52	2
	県単独転作条件整備事業		10	5,100	トラクター ロータリー	1台 66PS 1台 2m巾	太田ヶ谷園芸組合	S56	3
	茶生産総合改善対策事業	4.8	8	8,637	防霜ファン	89台	鶴ヶ島茶生産組合	H元	4
	茶小規模条件整備事業	1.7	3	6,682	防霜ファン	17台	鶴ヶ島市茶業協会	H17	5
流通関係施設	地域農業基盤確立農業構造改善事業			64,200	産地形成促進施設 (直売所)	1棟 374㎡	いるま野農業協同組合	H8	6

注・共同利用施設で国・県の補助事業により整備されたものを記入
農業近代化施設整備状況図 別添

第7 農業就業者育成・確保の現況及び見通し

1 新規就農者の動向及び見通し

少子高齢化や後継者不足による農業従事者の減少が進む中で、将来に渡って、本市農業振興地域の農業を担う経営の農業就業者を育成する必要がある。

現在、新規就農者は、農家出身者だけでなく、様々な業種・業界出身の新規就農者が参入している。新規就農者数の見通しとして、令和3年8月に策定された「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」において、年間2人を確保することを目標としておりJ Aいるま野農業協同組合などとも連携し、事業を推進している。

新規就農者の動向及び見通し

単位：人

年次	新規就農者	新規学卒就農者(A)	離職就農者	新規青年就農者(B)		新規青年就農者(A+B)
				39歳以下	40歳以上	
平成18～22年	1	0	1	1	0	1
平成23～27年	11	0	11	2	9	2
平成28～令和2年 (現況)	4	0	4	0	4	0
令和3～7年度 (見通し)	10	—	—	—	—	—
令和8～12年度 (見通し)	10	—	—	—	—	—

資料：産業振興課

注・新規学卒就農者とは、農家の子弟で新規学卒者（中学、高校、短大、大学等の卒業生）のうち主に自営農業に従事した者である。

- ・離職就農者とは、離職等により就業状態が「勤務が主」から「農業が主」となった者をいう。
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（R3.8）において、「新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に関する目標」として年間2人を確保することを踏まえて見通しを設定。

2 農業就業者育成・確保施設の状況

該当なし

第8 就業機会の現況及び見通し

本市は、広域交通の要衝にあり、市内には、富士見工業団地が整備されているほか、圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺では、工業地域に企業の立地が進んでいることから、就業機会に恵まれているといえる。また、鉄道を利用した東京方面への通勤圏でもある。

販売農家が減少傾向にある中で、自給的農家の割合が高くなっている。

今後とも、他産業部門での安定した就業機会の拡充に努めながら、担い手への農地の集積・集約化の促進を図ることとする。

1 農業従事者の就業の動向及び見通し－専兼業等別

単位：戸

年次	総数	販売農家			自給的農家	
		合計	専業	第1種兼業		第2種兼業
平成17年	312	172	46	18	108	140
平成22年	298	146	45	21	80	152
平成27年	288	121	50	12	59	167
令和2年(2020年) (現況)	261	112	55	9	48	149
令和12年(2030年) (見通し)	230	86	53	5	28	144

資料：農林業センサス

注・農家総数は県平均変化率（H22～H27）で推計。販売農家数は、人口推計値を採用。専兼業別は市の割合を推計して試算した。なお、R2年度センサスから専兼別の調査はなくなったため、推計値である。

2 農業従事者の就業の現況－他産業別

単位：人

区分	男女別・就業地別						合計		
	市内			市外					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
自営農業のみ	91	58	149	7	6	13	98	64	162
	56.2%	35.8%	92.0%	4.3%	3.7%	8.0%	60.5%	39.5%	100.0%
自営兼業	56	38	94	1	4	5	57	42	99
	56.6%	38.4%	94.9%	1.0%	4.0%	5.1%	57.6%	42.4%	100.0%
常勤	12	6	18	28	8	36	40	14	54
	22.2%	11.1%	33.3%	51.9%	14.8%	66.7%	74.1%	25.9%	100.0%
日雇い・パート・アルバイト	10	7	17	6	5	11	16	12	28
	35.7%	25.0%	60.7%	21.4%	17.9%	39.3%	57.1%	42.9%	100.0%
その他	13	19	32	5	4	9	18	23	41
	31.7%	46.3%	78.0%	12.2%	9.8%	22.0%	43.9%	56.1%	100.0%
合計	182	128	310	47	27	74	229	155	384
	47.4%	33.3%	80.7%	12.2%	7.0%	19.3%	59.6%	40.4%	100.0%

資料：令和4年11月実施によるアンケート調査による（回収率60.3%：254世帯/421世帯）

注・満15歳以上の世帯員のうち、この1年間に農業に従事したことのある方

3 農村産業法等に基づく開発計画の概要

該当なし

4 農業従事者に対する就業相談活動の現況

該当なし

5 企業誘致及び企業誘致活動の現況

該当なし

第9 農村生活環境の現況及び見通し

1 農村生活環境整備事業等の実施状況

農村地域は、農産物の供給の場としての役割はもとより、農村景観等の良好な環境の保全及びゆとりや安らぎの得られる場、都市住民との交流する場としての役割など、多様な機能を有している。

本市では、農村集落地域においても生活道路や排水施設を整備し、生活環境の向上を図ってきた。また、集会施設や市民農園を整備することにより、都市住民との交流や地域住民相互の円滑な交流等を促進してきた。

しかし、都市化の進行により混住化が進むとともに、兼業化、高齢化の急速な進展などに伴い、農村集落における共同体意識が希薄化しつつある。

このような中で、農村地域の生活環境を改善し、活力ある美しく住みよい農村地域の整備を推進することも重要である。

農村生活環境整備事業等の実施

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業主体	事業の 着工完了 (予定) 年度	対 図 番 号
近代農村建設事業	—	—	30,750	農村センター 1棟 361.7 m ²	農村センター 運営委員会	S49	1
第二期近代農村排水整備 工事	—	—	7,000	L=209 ヒューム管敷設	鶴ヶ島市	S54	2
第二期近代農村排水整備 工事	—	—	10,500	L=445 ヒューム管敷設	鶴ヶ島市	S55	3
第二期近代農村農道改良 排水工事	—	—	10,500	L=402 W=5.5	鶴ヶ島市	S56	4
県単独土地改良事業安全 施設設置工事	—	—	3,100	L=500 ガードレール設置 工	鶴ヶ島市	S57	5
第二期近代農村生活道路 舗装工事	—	—	10,290	L=515 W=4.3	鶴ヶ島市	S57	6
近代農村側溝整備工事	—	—	23,891	L=974 W=5.1	鶴ヶ島市	S58	7
近代農村農道整備工事	—	—	9,557	L=352 W=5.1	鶴ヶ島市	S59	8
近代農村農道整備工事	—	—	8,443	L=251 W=5.1	鶴ヶ島市	S59	9
近代農村農道舗装工事	—	—	11,100	L=910 W=5.1	鶴ヶ島市	S60	10
近代農村農道舗装工事	—	—	6,900	L=437 W=5.1	鶴ヶ島市	S60	11
美しいむらづくり事業・生活 道路整備事業	—	—	19,870	L=419 W=5.5	鶴ヶ島市	S62	12
美しいむらづくり事業・生活 道路整備事業	—	—	13,000	L=281 W=6.0	鶴ヶ島市	S63	13
美しいむらづくり事業・生活 道路整備事業	—	—	18,077	L=425 W=6.0	鶴ヶ島市	H元	14
地域農業基盤確立農業構 造改善事業	—	—	290,507	総合営農拠点施 設 1棟 608 m ² 外構・植栽・標識 含む	鶴ヶ島市	H9	15
地域農業基盤確立農業構 造改善事業	—	—	219,602	農用地造成 1.97ha (市民農園)	鶴ヶ島市	H9～ 10	16

注：農業振興地域を受益の対象とした国又は県の補助事業を記載。

農村生活環境整備状況図 別添

2 農村生活環境整備の問題点

(1) 安全性

ア 防災

本市の自然災害としては、風水害や地震災害が発生しており、風水害として、主に鶴ヶ丘や上広谷の大谷川や小河川沿いで台風や大雨による浸水被害の履歴が記録されている。

また、市道の藤金アンダーパスなど一部の区間では道路冠水が発生している。近年では、浸水対策として、飯盛川、大谷川の雨水幹線（公共下水道）の整備などが進行していることから、台風の時期に床下浸水と道路冠水が若干みられる程度であり、全体として大規模な水害は減少し、風水害に対する安全性が向上している。しかし、令和元年の東日本台風（台風19号）や近年の記録的な大雨により、一般住宅への床下浸水被害などが発生している。

地震被害としては1923年関東大震災により若干の建物被害の記録が残っているほか、2011年3月に起きた東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）では、鶴ヶ島市で震度5弱を記録し、市内で屋根瓦の落下等67件、塀の倒壊4件などの被害が起きている。

市の防災計画では、関東平野北西縁断層帯地震で震度6強の揺れにより、建物被害ばかりでなく、人的被害も想定されており、自主防災組織の設立による共助の取組が進められている。

また、農村部でも自治会未加入世帯も増えており、今後の非常災害時の連絡体制等が問題となっている。

イ 消防・救急

市の消防・救急体制については、坂戸・鶴ヶ島消防組合により消防及び救急・救助業務が行われており、市内には鶴ヶ島消防署が設置されている。

また、鶴ヶ島市消防団が地域防災を担っている。

今後、発生が懸念される大規模な自然災害や複雑・多様化する様々な災害に対応するため、消防施設や資機材の整備、機能強化とともに、市民の防火・救急に対する意識啓発が必要となっている。

ウ 交通安全

交通事故を減らすため、路面標示などの交通安全施設の整備、自動車運転者、自転車利用者及び歩行者が、交通ルール・マナーの遵守徹底のため、交通安全に対する意識の向上が必要である。

農村部では、農地から道路への草木の越境などが課題の一つになっている。

エ 防犯

市民による青色防犯パトロール活動を促進してきたが、担い手の高齢化や固定化が進んでいるため、新たな活動者の確保育成など地域防犯体制の充実が必要となっている。

また、農村部では、防犯灯の照度による作物障害を危惧し、防犯灯の設置を拒む例などもある。

(2) 保健性

ア ごみ処理

本市では、埼玉西部環境保全組合（鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町）による廃棄物の適正処理及び資源化を促進してきた。可燃物処理量や不燃・有害物処理量は減少傾向にある

が、循環型社会によるゼロカーボンを目指し、更なるごみの減量化に向けた取組が必要である。

そのため、リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）、リフューズ（ごみになるものは受け取りを拒否）、リペアー（修理して使用）の5R（ゴアール）の普及・啓発運動を推進する。

また、農村部では、集落の点在や道路の狭小などによりごみ集積場までが遠方となり、地域住民の不便を来している地域もある。

イ 下水道（污水）

本市の下水道については、概ね市街化区域の生活排水を坂戸、鶴ヶ島下水道組合及び川越市上下水道局で下水処理を行っている。

農業振興地域の多くは、浄化槽処理促進区域として指定され、浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を促進しており、浄化槽汚泥などについては、坂戸地区衛生組合（坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町）の施設で生物処理したものを公共下水道に放流している。

ウ 上水道

上水道は、坂戸、鶴ヶ島水道企業団により水道水の供給が行われており、給水率はほぼ100%で、安定した給水事業が実施されている。

（3）利便性

ア 道路交通等

道路交通は、広域的な幹線道路として「関越自動車道」が南北に、「首都圏中央連絡自動車道」が東西に走り、これらが鶴ヶ島ジャンクションによって連結され、「鶴ヶ島インターチェンジ」（関越自動車道）、「圏央鶴ヶ島インターチェンジ」（首都圏中央連絡自動車道）の2つのインターチェンジが立地し、交通の要衝となっている。

また、幹線道路として、一般国道407号が南北に縦断しているほか、主要地方道川越坂戸毛呂山線、日高川島線及び一般県道川越越生線が整備され、広域的な交通アクセスに恵まれている。

また、市道についても計画的な整備事業が実施されてきた。都市計画道路は、計画決定されている23路線のうち、13路線の整備を完了している。

しかし、国・県道の一部で交通集中による渋滞も発生していることから、バイパス等の早期整備が求められている。

なお、農業振興地域内の生活道路については、拡幅・舗装、側溝整備等を実施してきており、引き続き安全な生活道路としての整備を進める必要がある。

イ 公共交通

鉄道は、東武東上線（東京地下鉄（東京メトロ）有楽町線、東急東横線が相互乗り入れ）が市の北東部、東武越生線が市の西部外縁部を走り、鶴ヶ島駅、若葉駅、一本松駅の3駅で都心と結ばれている。

バス路線については、鶴ヶ島市内を走行する公共交通として、つるバス（1路線）・つるワゴン（6路線）を運行しており、市民の日常生活を支える移動手段として、鉄道駅や市役所と生活圏を結んでいる。

(4) 快適性

ア 環境づくり

本市は、コナラやクヌギ等を中心とする雑木林や屋敷林といった二次林の「里山」と、やや起伏のある湧水の源とする飯盛川や大谷川の「小川」を有している。この里山と小川の恵みと洪積台地に開かれた農地を含めた里山環境が特徴である。

しかし、道路交通網の整備や工業用地、宅地等の開発が進み里山環境の景観が失われつつある。

このかけがいのない風土を守り、市民・市民団体・事業者・市の協働によって環境にやさしいまちづくりが求められている。

イ 公共施設等

市では、総合営農拠点施設として、鶴ヶ島市農業交流センター「つるの里のんのん」を整備したほか、農用地を造成し、市民農園として市民に貸出している。

(5) 文化性

ア スポーツ活動

スポーツ施設については、運動公園 1 か所、近隣公園 3 か所、鶴ヶ島グリーンパーク、市民テニスコート、西少年サッカー場、その他屋内施設として鶴ヶ島海洋センターが整備されているほか、小・中学校の施設開放が実施されている。スポーツ活動機会の提供については、「鶴ヶ島市体育祭 エンジョイスポーツミーティング」を開催しているほか、市民や市内事業所、市内学校単位のチームが参加する「鶴ヶ島駅伝競走大会」などを開催している。

スポーツは健康増進にも資するため、より多くの市民、より多くの年齢層の方々にも楽しんでいただけるよう、実施内容の充実を図るとともに、地域におけるスポーツ団体や指導者の育成を推進する必要がある。

イ 文化・郷土行事

本市には、降雨祈願の行事である国選択無形民俗文化財・市指定無形文化財「脚折雨乞」が昭和 51 年に復活して以降、4 年ごとに開催されている。また、市指定無形文化財の「高倉獅子舞」も継承されている。

第10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し

1 林業の概況

令和5年3月に変更された「鶴ヶ島市森林整備計画書」では、本市の私有林面積は67haで、そのほとんどはクヌギ・コナラ等を主体とした二次林で構成された里山である。私有林面積は開発等の影響を受け、この10年間に約10ha減少している。

現在、市内に残っている日光街道杉並木や高倉屋敷林などは、貴重な緑の景観を有していることから、その保全が図られている。また関係権利者の協力のもとで市内に6か所の市民の森を指定し、市民が自由に散策できる憩いの場としての利用を促進している。

2 農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点

該当なし

3 林業の振興に関する諸計画の概要

鶴ヶ島市森林整備計画書 令和5年4月1日～令和15年3月31日
(変更 令和5年3月)

同計画では、森林整備の基本的考え方としては、「地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、広葉樹施業や天然生林の的確な保全・整備を進め、多様な森林の育成を図ること、また、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進する。」としている。

第 11 地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況

1 協定制度の実施状況

該当なし

2 交換分合

(1) 実施状況

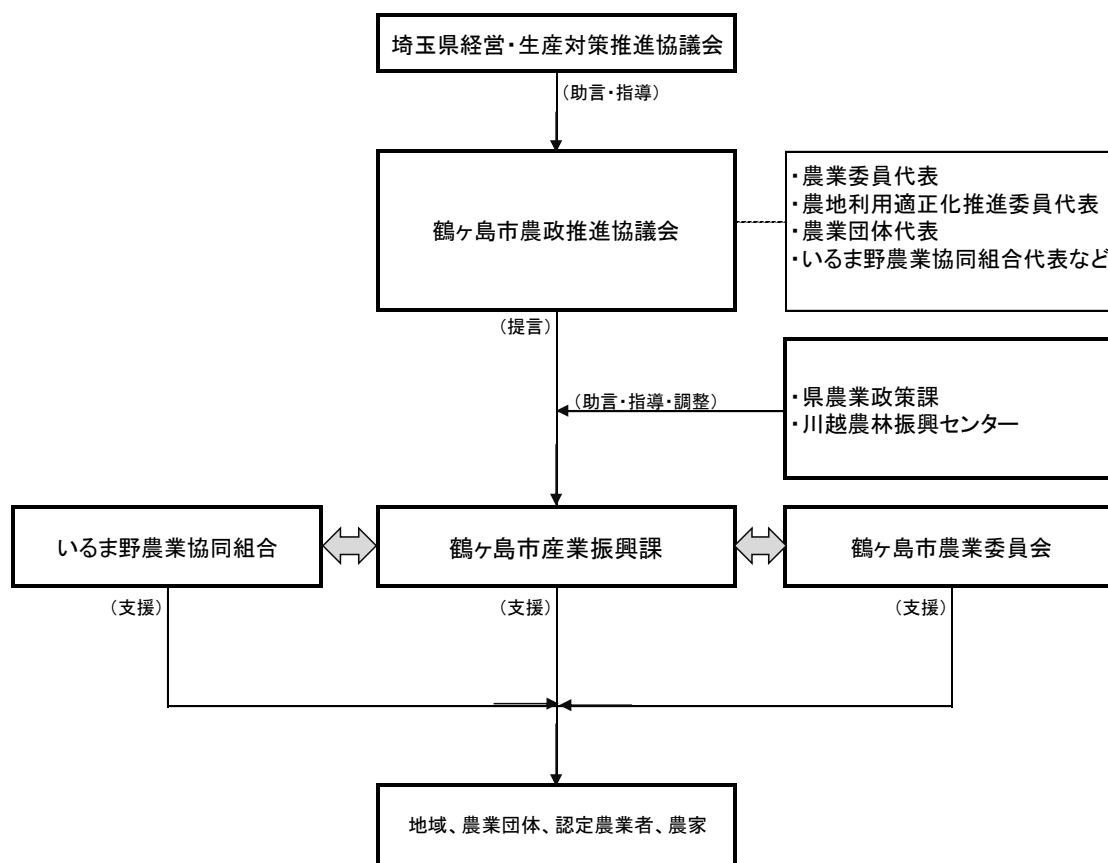
該当なし

(2) 今後の見通し

優良農地の有効利用及び地域農業の担い手となる認定農業者へ農地集積を図る。そのため、農業委員等の活動とも連携し、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進事業を積極的に推進する。

第 12 農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等

1 推進体制図



2 市町村の財政状況

単位：千円

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
歳出合計(A)	20,438,121	20,548,092	21,206,780	22,042,464	30,987,712
農林水産関係費(B)	105,597	106,298	103,249	98,153	101,097
農業関係事業費の市町村負担金(充当一般財源)	96,729	95,015	92,336	92,438	95,098
B/A (%)	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%
財政力指数	0.88	0.88	0.88	0.88	0.87
実質収支比率(%)	6.0	6.4	7.1	7.8	8.3
実質公債費比率(%)	7.2	7.5	7.7	7.2	6.8
経常収支比率(%)	93.8	93.7	93.5	94.1	93.3

資料：決算状況調査（総務省）

3 その他参考となる事項

特になし